

高砂市文化振興基本方針

平成30年度実施計画書

目 次

第1章 実施計画の考え方と進捗管理

- 1 実施計画の基本的な考え方-----1
- 2 施策の進捗管理-----1

第2章 実施計画

基本施策1 文化を担う人材の育成、活用

- 施策の方向1 伝統文化などの継承者の育成-----2
- 施策の方向2 地域の歴史・文化研究者や専門家、コーディネーター
の活用-----5
- 施策の方向3 子どもの学習機会の充実-----7

基本施策2 文化資源の発掘、保存、活用

- 施策の方向1 地域の宝の発掘、ゆかりの人物などの顕彰-----11
- 施策の方向2 文化に関わる資源の普及-----13
- 施策の方向3 伝統文化を学ぶ機会づくり-----16

基本施策3 文化を基盤に市民、団体、市との連携

- 施策の方向1 文化活動、発表の場などの拡充-----17
- 施策の方向2 文化情報の収集、発信-----20
- 施策の方向3 文化を中心とした行政施策の推進・連携-----22
- 施策の方向4 文化振興のための施設整備-----24

基本施策4 多様な文化交流の促進

- 施策の方向1 魅力あるイベントの実施-----25
- 施策の方向2 国内外との文化交流-----26

基本施策5 文化による産業振興や地域の活性化

- 施策の方向1 地域の活性化活動への支援-----28
- 施策の方向2 特産品の開発、販売-----29
- 施策の方向3 地名や風景の活用-----30

第 1 章 実施計画の考え方と進捗管理

1 実施計画の基本的な考え方

実施計画は、平成 25 年度から平成 34 年度までを設定期間とする『高砂市文化振興基本方針』に基づき、同方針が定める基本施策の施策例として挙げた項目について、市の取り組み内容を具体的に示すものです。

今後の実施計画については、文化振興審議会において、翌年度以降の施策について提言いただき、検討することとします。

2 施策の進捗管理

基本方針の第 1 章において、基本方針に基づく施策の進捗状況については、各施策の特性を十分に踏まえ、年度ごとに高砂市文化振興審議会が評価・検証を行うことと定めています。

施策の進捗については、文化振興審議会において、前年度施策の実施結果及び当該年度施策の実施経過について報告することとします。

また、文化振興の評価をするにあたり、総合計画の市民アンケートと同時に、文化施策に関するアンケートを実施することとします。

《今後のスケジュール》

年 度	基 本 方 針	実 施 計 画	市民アンケート
平成 30	後期基本方針スタート	・ 29 年度事業結果報告（目標に対する評価） ・ 30 年度事業経過報告 ・ 31 年度事業検討	
平成 31		・ 30 年度事業結果報告（目標に対する評価） ・ 31 年度事業経過報告 ・ 32 年度事業検討	
平成 32		・ 31 年度事業結果報告（目標に対する評価） ・ 30・31 年度事業の目的に対する評価 ・ 32 年度事業経過報告 ・ 33 年度事業検討	○
平成 33		・ 32 年度事業結果報告（目標に対する評価） ・ 33 年度事業経過報告 ・ 34 年度事業検討	
平成 34	文化芸術推進基本計画の策定		

※ 目標に対する評価は毎年、目的に対する評価は 2 年ごとに実施します。